

9 . 方法書に対する住民意見及び知事意見と都市計画決定権者の見解

大阪府環境影響評価条例施行規則第 66 条第 1 項において準用する同条例第 10 条第 1 項の規定に基づく意見（知事意見）及びそれに対する都市計画決定権者の見解は、表 9.1.1 に示すとおりである。

なお、大阪府環境影響評価条例施行規則第 62 条第 1 項において準用する同条例第 9 条第 1 項の規定に基づく意見（環境の保全の見地からの意見を有する者の意見）はなかった。

表 9.1.1(1) 知事意見及び都市計画決定権者の見解

知事意見	都市計画決定権者の見解
<p>【大気質】</p> <p>(1) 予測時期を建設工事最盛時としているが、工事区域、年度ごとの建設機械及び工事関連車両の稼働台数を踏まえ、関連事業も含めて影響が最大となる時期を適切に設定すること。</p>	<p>(1) 建設機械や工事関連車両の稼働に伴う排出ガス量が最大となる時期が影響が最大となる時期であることから、関連事業も含めた工事計画により工事区域、年度ごとの排出ガス量を算出することにより、予測時期を設定しました（p.164、p.197 に記載）。</p>
<p>【水 質】</p> <p>(1) 供用後の雨水排水について、想定する雨量、地盤に浸透させる量、貯留する量、下水道に排水する量の算定結果を踏まえた処理内容を検討し、準備書に記載すること。</p> <p>(2) 工事中の排水については、工事排水及び地盤に浸透しきれない雨水排水の処理方法や、大雨時の裸地からの濁水の流出防止等について具体的に環境保全対策を検討し、その結果を準備書に記載すること。</p>	<p>(1) コンクリートの高架構造物が存在することを勘案し、それぞれの量を算定し、その処理内容を検討しました（p.19 に記載）。</p> <p>(2) 工事中の排水について、具体的な環境保全対策を検討しました（p.45 に記載）。</p>
<p>【騒音・振動・低周波音】</p> <p>(1) 騒音、振動、低周波音の予測結果や、軌道の構造及び沿線の保全すべき対象の状況を踏まえ、より具体的に環境保全対策を検討し、評価に反映するとともに、その結果を準備書に記載すること。</p>	<p>(1) 各環境要素の予測結果、環境保全目標、沿線の保全すべき対象の状況を総合的に判断して評価を行い、必要に応じて具体的な環境保全対策について検討しました（p.256、p.284、p.314 に記載）。</p>
<p>【日照障害】</p> <p>(1) 本事業で建設される構造物が住宅に近接していることから、現状を適切に把握するため、必要に応じて現地踏査を行うこと。</p>	<p>(1) 地形図や住宅地図等の既存資料調査に加えて対象事業実施区域周辺の住居等の立地状況を現地踏査により確認しました（pp.326～328 に記載）。</p>

表 9.1.1(2) 知事意見及び都市計画決定権者の見解

知事意見	都市計画決定権者の見解
<p>【景 観】</p> <p>(1) 対象事業実施区域の周辺地域においては、枚方宿など歴史的な景観の保全やまちなみの形成、「枚方八景」、「新寝屋川八景」の制定など、歴史的・文化的景観の保全や活用が図られていることを考慮して、「歴史的・文化的景観」を評価項目として選定すること。</p> <p>(2) 調査地点の選定に当たっては、枚方宿などの歴史的・文化的景観の分布状況も考慮し、眺望地点を適切に選定すること。</p> <p>(3) 対象事業実施区域の周辺地域において歴史的・文化的景観の保全や活用が図られていることや、駅舎の意匠が周辺地域のイメージアップ及び活性化につながることを考慮して、施設の意匠の検討においては、周辺地域の特性を踏まえた景観向上に努めること。</p>	<p>(1) 対象事業実施区域の周辺には、淀川の四季、万年寺山の緑陰など、「枚方八景」、「新寝屋川八景」として指定された景観があることから、「歴史的・文化的景観」を評価項目として選定しました（p.128 に記載）。</p> <p>(2) 枚方宿などの歴史的・文化的景観の分布状況も考慮し、眺望地点を適切に選定しました（pp.383～395 に記載）。</p> <p>(3) 駅舎等の設計に際しては、地域景観との調和などに配慮しながら景観向上に努めることとします（p.408 に記載）。</p>
<p>【地球環境】</p> <p>(1) 事業の実施に伴うCO₂排出量の変化について検討し、必要に応じて、「駅施設の利用」を施設の供用に伴う環境影響要因として追加し、「地球環境」を評価項目とすることを検討すること。</p>	<p>(1) 高架の駅施設には、エレベータやエスカレータを新たに設置することから、「駅施設の供用」を施設の供用に伴う環境影響要因として追加し、「地球環境」を評価項目として選定しました（p.128 に記載）。</p>